

工事共通仕様書【機械設備工事編】（令和8年版）

ページ	編	項目	現 状（誤）	修 正（正）
4	1	1.1.2	用語の定義 (ウ) なお、 <u>2編</u> 以降の「監督職員」は「監理者」と読み替える。	(ウ) なお、 <u>第1編第2章</u> 以降の「監督職員」は「監理者」と読み替える。
4	1	1.1.2	用語の定義 (キ) なお、 <u>2編</u> 以降の「設計図書」は「設計図書等」と読み替える。	(キ) なお、 <u>第1編第2章</u> 以降の「設計図書」は「設計図書等」と読み替える。
4	1	1.1.2	用語の定義 (ス) なお、 <u>2章</u> 以降の「監督職員の承諾」は「監理者の承認」と読み替える。	(ス) なお、 <u>第1編第2章</u> 以降の「監督職員の承諾」は「監理者の承認」と読み替える。
5	1	1.1.2	用語の定義 (ハ) 「一工程の施工」とは、施工の工程において、同一の材料を用い、同一の施工方法により作業が行われる場合で、 <u>監督職員</u> の承諾を受けたものをいう。	(ハ) 「一工程の施工」とは、施工の工程において、同一の材料を用い、同一の施工方法により作業が行われる場合で、 <u>監理者</u> の承諾を受けたものをいう。